

「科学技術研究調査」の実施要項（案）

審議のポイント

1．サービスの質の設定

2．対象事業の範囲・創意工夫の発揮・委託期間

3．今回の民間委託におけるコスト削減効果

4．落札者評価や実績評価における外部有識者の活用・評価委員会

5．落札者決定の評価方法（低価格入札があった場合の対応）

6．民間事業者が講ずべき措置

（1）報告（照会内容についての毎日報告）

（2）金品の授受の禁止（ノベルティ）

（3）記録・帳簿書類

7．実施期間終了後の見直しのための調査

（1）調査開始時期

（2）調査項目（実際にかかった経費による官民比較）

8．その他（民間事業者から、督促の一環として、調査票等を送付したいという申し出があった場合の対応）

以上